【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年３月30日
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岡田 尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　魚澤 誠治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長　魚澤 誠治
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区淡路町四丁目４番11号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年３月28日開催の当社第50期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年３月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円

ロ．効力発生日

平成24年３月29日

第２号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条に定める事業目的を追加する。

第３号議案 取締役11名選任の件

取締役として、三木茂克、岡田尚一郎、上迫良人、中田純夫、小西克典、大谷恵一、福本猛虎、安川武雄、田中正宏、永井孝信及び中野二郎を選任する。

第４号議案 監査役１名選任の件

監査役として、吉田基を選任する。

第５号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任となる取締役に対して、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	決議結果 (賛成比率)
第１号議案	6,882個	3個	―個	(注) 1	可決 (99.96%)
第２号議案	6,882個	3個	―個	(注) 2	可決 (99.96%)
第３号議案				(注) 3	
三木 茂克	6,871個	14個	―個		可決 (99.80%)
岡田 尚一郎	6,878個	7個	―個		可決 (99.90%)
上迫 良人	6,878個	7個	―個		可決 (99.90%)
中田 純夫	6,878個	7個	―個		可決 (99.90%)
小西 克典	6,878個	7個	―個		可決 (99.90%)
大谷 恵一	6,878個	7個	―個		可決 (99.90%)
福本 猛虎	6,877個	8個	―個		可決 (99.88%)
安川 武雄	6,878個	7個	―個		可決 (99.90%)
田中 正宏	6,877個	8個	―個		可決 (99.88%)
永井 孝信	6,847個	38個	―個		可決 (99.45%)
中野 二郎	6,877個	8個	―個		可決 (99.88%)
第４号議案	6,854個	31個	―個	(注) 3	可決 (99.55%)
第５号議案	6,829個	56個	―個	(注) 1	可決 (99.19%)

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成によります。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上